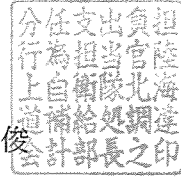


令和6年1月26日

公 告

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊北海道補給処
調達会計部長 早瀬 英俊



一般競争入札について下記のとおり実施するので、陸上自衛隊が示す「入札及び契約心得（令和5年9月11日）」等関係事項を承諾のうえ参加されたい。

記

1 競争入札に付する事項

(1) 品名等

品 名 ・ 規 格 ・ 単 位 ・ 数 量
調整式低床作業台ほか10件 別紙第1内訳書のとおり

(2) 納 期 令和6年3月27日

(3) 納 地 別紙第2納地別内訳書のとおり

2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

(2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 令和5年度有効の全省庁統一競争参加資格「物品の販売」の「B」、「C」又は「D」の格付を保有し、北海道地域に競争参加資格を有する者であること。

(4) 契約担当官等から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

(5) 別紙第3「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等」に該当しない者であること。

3 契約条項等を示す場所

契約条項及び「入札及び契約心得」については、北海道補給処調達会計部に掲示するほか、北海道補給処ホームページにも掲載する。

4 競争入札執行の日時及び場所

(1) 日 時 令和6年2月6日（火）13時00分

(2) 場 所 陸上自衛隊北海道補給処調達会計部入札室

5 落札決定方法

(1) 総品目総額により決定する。

(2) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

なお、同額の場合は抽選とする。

6 保証金に関する事項

(1) 入札保証金は免除する。

ただし、落札者が「入札及び契約心得」に従った契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札金額の100分の5に相当する金額を違約金として徴収する。

(2) 契約保証金は免除する。

ただし、契約者が「入札及び契約心得」に従った契約を履行しない場合は、契約金額の100分の10を違約金として徴収する。

7 入札の無効

(1) 第2項に示した競争に参加するために必要な資格のない者がした入札

(2) 入札に関する条件に違反した入札

(3) 入札金額、入札者及び担当者氏名、連絡先の記載がない入札書

(4) 入札開始時刻に遅れたもの、又は郵便入札において本公告に示す期限を過ぎて到着した入札書

(5) 電話、電報及びFAXによる入札

(6) 暴力団排除に関する誓約を実施していない者の入札及び誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合

8 契約書の作成

落札決定後、関係法令等に基づき契約書を作成し、物品売買契約条項、談合等の不正行為に関する特約条項、暴力団排除に関する特約条項を付する。

9 その他

(1) 入札書の記載要領等

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額（当該金額に1円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てるものとする。）を加算した金額をもって契約価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税法で規定する消費税率に基づく消費税に相当する金額を差し引いた金額を記載する。

なお、落札決定は、消費税抜きの金額で発表する。

(2) 郵便入札

ア 郵便による入札参加を推奨（コロナウイルス感染防止のため）

イ 郵便入札の要領等

(ア) 送付先

〒061-1393 恵庭市西島松308

陸上自衛隊北海道補給処調達会計部契約課

(イ) 送付期限

令和6年2月5日（月）17時00分（必着）

(ウ) 送付要領

- a 入札書は、「調整式低床作業台ほか10件入札書在中」と朱書きされた小封筒の中に入れて封印をする。
- b 上記aの入札書が入った小封筒と資格決定通知書(写)を郵送用封筒に入れて配達ができる郵便又はメール便にて送付する。

(イ) 到着の確認

郵便入札を行う者は、発送した後契約課担当者に到着の確認を行うものとする。

(3) 再度入札

ア 郵便による入札者がいない場合、直ちに実施する。

イ 郵便による入札者がいる場合

(7) 再度入札の実施日時

令和6年2月9日(金) 14時40分

(イ) 郵便入札の要領

a 送付期限

令和6年2月8日(木) 17時00分(必着)

b その他の要領

初度の入札と同様

(4) 資格審査結果通知書に関し、本年度初めて当補給処の入札に参加する者又は記載内容に変更のあった者は、当該「写」を入札開始までに提出する。(FAX可)

(5) 代表者以外の入札者は、委任状を入札開始までに提出すること。

(6) 同等品をもって入札をする場合は、令和6年1月31日(水)17時までに「入札及び契約心得」で示す「同等品判定依頼書」の様式をもって契約課担当者に提出し、入札前に書面をもって承認を受けなければならない。

(7) 入札に関する問い合わせ先

〒061-1393 恵庭市西島松308

陸上自衛隊北海道補給処調達会計部契約課 担当：佐藤

電話 0123-36-8611(内線5342)

8 公告掲示場所

ア 掲示板

(7) 島松駐屯地

(イ) 恵庭、千歳、札幌各商工会議所

イ 北海道補給処ホームページ

<http://www.mod.go.jp/gsdf/nae/nadep/dep.html>

(9) 公告掲示期間

令和6年1月26日～令和6年2月6日

内 訳 書

No.	品 名	規 格	単 位	数 量
1	調整式低床作業台	仕様書及び調達要領指定書のとおり	EA	1
2	布用染み抜きクリーナー	仕様書及び調達要領指定書のとおり	EA	1
3	除湿機	仕様書及び調達要領指定書のとおり	EA	3
4	衣類乾燥除湿器（コンプレッサー式）	仕様書及び調達要領指定書のとおり	EA	2
5	工場扇（スタンドタイプ）	仕様書及び調達要領指定書のとおり	EA	1
6	スポットクーラー	仕様書及び調達要領指定書のとおり	EA	1
7	軽中量棚	仕様書及び調達要領指定書のとおり	EA	8
8	工場扇（壁掛けタイプ）	仕様書及び調達要領指定書のとおり	EA	12
9	プレジデントチェア	仕様書及び調達要領指定書のとおり	EA	1
10	土砂落としマット（連結式）	仕様書及び調達要領指定書のとおり	EA	4
11	スポットクーラー	仕様書及び調達要領指定書のとおり	EA	1

調達要求番号:

314CQ1A00011

陸上自衛隊仕様書		
物品番号	仕様書番号	
需品器材等調達	NQ-Z100012J	
	作成	平成18年 4月 5日
	変更	令和 3年11月26日
	作成部隊等名	北海道補給処

1 総則

1.1 適用範囲

この仕様書は、北海道補給処において市販品の需品器材などの調達を行う場合、必要な共通事項について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、次によるほか、GLT-CG-Z000001による。

1.2.1

市販品

一般市場に流通している物品で、カタログなどによって明確にされているものをいう。

1.2.2

カタログ

この仕様書においては、製造者等の使用しているカタログをいう。

1.3 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 規格

JIS 日本工業規格

NDS Z 8011 角形銘板

b) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

c) 法令等

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）（以下、“グリーン購入法”という。）

2 一般的事項

この仕様書で調達する製品は、グリーン購入法に適合するほか、この仕様書に規定していない事項は、製造者が規定する仕様及び社内規格並びに商慣習による。

3 製品に関する要求

3.1 調達品目・数量

調達品目及び数量は、調達要求書による。

3.2 品名・カタログ製品名

品名及びカタログ製品名は、調達要領指定書によって指定する。

3.3 構造・形状・寸法・性能・質量など

構造・形状・寸法・性能・質量などは、調達要領指定書によって指定する場合を除き、製造者が規定する仕様及びJIS又はJISに準ずる規格とする。

3.4 外観

外観は、きず、割れ、まくれ、さびなどの有害な欠陥があってはならない。


3.5 製品の表示

製品の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、製品本体の適宜の位置に図1に示す銘板を堅固に接着する。

a) 材料は、NDS Z 8011で指定するアルミニウムはくとする。

b) 用字及び書体は、NDS Z 8011による。

単位 mm

陸 上 自 衛 隊 		25
物品番号	(該当する物品番号を記入)	
品 名	(該当する品名を記入)	
納入年月	(西暦年月を記入)	
納 入 者	(契約の相手方の名称又は略号を記入)	
50		

注記 寸法は、標準を示す。

図1-銘板

4 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等が定める監督・検査実施要領による。

5 出荷条件

5.1 包装

包装は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、商慣習による。

5.2 包装の表示

包装の表示は、調達要領指定書によって指定する場合を除き、GLT-CG-Z000001の4.2による。

6 仕様書に関する疑義

この仕様書に関する疑義は、GLT-CG-Z000001の8.3による。

調達要領指定書	発簡番号	0005				
	調達要求番号	3MCQ1AB0011				
	調達要求年月日	令和6年1月24日				
	作成部隊	装備計画部 需品課				
	作成年月日	令和6年1月18日				
品名	調整式低床作業台					
物品番号	BQQ5100007092					
仕様書番号	NQ-Z100012J					
<p>次の項目について、仕様書を補足する。</p> <p>1 “3.2 品名・カタログ製品名”</p> <p>品名・カタログ</p> <p>品名は、次のカタログ製品又は同等以上のもの（他社製品を含む。）とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>カタログ製品名等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調整式低床作業台</td> <td>アルインコ LFP0906H</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選択するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。</p> <p>2 その他</p> <p>調整先は、北海道補給処装備計画部需品課 (0123-36-8611内線(5447)松井)</p>			品名	カタログ製品名等	調整式低床作業台	アルインコ LFP0906H
品名	カタログ製品名等					
調整式低床作業台	アルインコ LFP0906H					

調達要領指定書	発簡番号	0006				
	調達要求番号	3MCQ1AB0011				
	調達要求年月日	令和6年1月24日				
	作成部隊	装備計画部 需品課				
	作成年月日	令和6年1月18日				
品名	布用染み抜きクリーナー					
物品番号	BQQ5100007093					
仕様書番号	NQ-Z100012J					
<p>次の項目について、仕様書を補足する。</p> <p>1 “3.2 品名・カタログ製品名”</p> <p>品名・カタログ</p> <p>品名は、次のカタログ製品又は同等以上のもの（他社製品を含む。）とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>カタログ製品名等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>布用染み抜きクリーナー</td> <td>アイリスオオヤマ RNS-300</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選択するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。</p> <p>2 その他</p> <p>調整先は、北海道補給処装備計画部需品課 (0123-36-8611内線(5447)松井)</p>			品名	カタログ製品名等	布用染み抜きクリーナー	アイリスオオヤマ RNS-300
品名	カタログ製品名等					
布用染み抜きクリーナー	アイリスオオヤマ RNS-300					

調達要領指定書	発簡番号	0007
	調達要求番号	3MCQ1AB0011
	調達要求年月日	令和6年1月24日
	作成部隊	装備計画部 需品課
	作成年月日	令和6年1月18日
品名	除湿機	
物品番号	BQQ5100007094	
仕様書番号	NQ-Z100012J	

次の項目について、仕様書を補足する。

1 “3.2 品名・カタログ製品名”

品名・カタログ

品名は、次のカタログ製品又は同等以上のもの（他社製品を含む。）とする。

品名	カタログ製品名等
除湿機	エスコ EA763AY-81

注 この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選択するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

2 その他

調整先は、北海道補給処装備計画部需品課

(0123-36-8611内線(5447)松井)

調達要領指定書	発簡番号	0008
	調達要求番号	3MCQ1AB0011
	調達要求年月日	令和6年1月24日
	作成部隊	装備計画部 需品課
	作成年月日	令和6年1月18日
品名	衣類乾燥除湿器 (コンプレッサー式)	
物品番号	BQQ5100007095	
仕様書番号	NQ-Z100012J	

次の項目について、仕様書を補足する。

1 “3.2 品名・カタログ製品名”

品名・カタログ

品名は、次のカタログ製品又は同等以上のもの（他社製品を含む。）とする。

品名	カタログ製品名等
衣類乾燥除湿器 (コンプレッサー式)	アイリスオオヤマ IJD-H20 エスコ EA763AX-53A

注 この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選択するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

2 その他

調整先は、北海道補給処装備計画部需品課

(0123-36-8611内線(5447)松井)

調達要領指定書	発簡番号	0009
	調達要求番号	3MCQ1AB0011
	調達要求年月日	令和6年1月18日
	作成部隊	装備計画部 需品課
	作成年月日	令和6年1月18日
品名	工場扇 (スタンドタイプ)	
物品番号	BQQ5100007096	
仕様書番号	NQ-Z100012J	

次の項目について、仕様書を補足する。

1 “3.2 品名・カタログ製品名”

品名・カタログ

品名は、次のカタログ製品又は同等以上のもの（他社製品を含む。）とする。

品名	カタログ製品名等
工場扇 (スタンドタイプ)	オレンジブック FAFP-45S エスコ EA897AS-1
注 この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選択するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。	

2 その他

調整先は、北海道補給処装備計画部需品課

(0123-36-8611内線(5447)松井)

調達要領指定書	発簡番号	0010
	調達要求番号	3MCQ1AB0011
	調達要求年月日	令和6年1月27日
	作成部隊	装備計画部 需品課
	作成年月日	令和6年1月18日
品名	スポットクーラー	
物品番号	BQQ5100007097	
仕様書番号	NQ-Z100012J	

次の項目について、仕様書を補足する。

1 “3.2 品名・カタログ製品名”

品名・カタログ

品名は、次のカタログ製品又は同等以上のもの（他社製品を含む。）とする。

品名	カタログ製品名等
スポットクーラー	スイデン SS-28DJ-1 エスコ EA897SB-100D

注 この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選択するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

2 その他

調整先は、北海道補給処装備計画部需品課

(0123-36-8611内線(5447) 松井)

調達要領指定書	発簡番号	0011				
	調達要求番号	3MCQ1AB0011				
	調達要求年月日	令和6年1月27日				
	作成部隊	装備計画部 需品課				
	作成年月日	令和6年1月18日				
品名	軽中量棚					
物品番号	BQQ5100007098					
仕様書番号	NQ-Z100012J					
<p>次の項目について、仕様書を補足する。</p> <p>1 “3.2 品名・カタログ製品名”</p> <p>品名・カタログ</p> <p>品名は、次のカタログ製品又は同等以上のもの（他社製品を含む。）とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>品名</th> <th>カタログ製品名等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>軽中量棚</td> <td>日本ファイリング UG200-66L-5</td> </tr> </tbody> </table> <p>注 この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選択するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。</p> <p>2 その他</p> <p>調整先は、北海道補給処装備計画部需品課 （0123-36-8611内線（5447）松井）</p>			品名	カタログ製品名等	軽中量棚	日本ファイリング UG200-66L-5
品名	カタログ製品名等					
軽中量棚	日本ファイリング UG200-66L-5					

調達要領指定書	発簡番号	0012
	調達要求番号	3MCQ1AB0011
	調達要求年月日	令和6年1月18日
	作成部隊	装備計画部 需品課
	作成年月日	令和6年1月18日
品名	工場扇（壁掛けタイプ）	
物品番号	BQQ5100007099	
仕様書番号	NQ-Z100012J	

次の項目について、仕様書を補足する。

1 “3.2 品名・カタログ製品名”

品名・カタログ

品名は、次のカタログ製品又は同等以上のもの（他社製品を含む。）とする。

品名	カタログ製品名等
工場扇 （壁掛けタイプ）	オレンジブック TFZPA-45W

注 この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選択するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

2 その他

調整先は、北海道補給処装備計画部需品課

（0123-36-8611内線（5447）松井）

調達要領指定書	発簡番号	0013
	調達要求番号	3MCQ1AB0011
	調達要求年月日	令和6年1月14日
	作成部隊	装備計画部 需品課
	作成年月日	令和6年1月18日
品名	プレジデントチェアー	
物品番号	BQQ5100007100	
仕様書番号	NQ-Z100012J	

次の項目について、仕様書を補足する。

1 “3.2 品名・カタログ製品名”

品名・カタログ

品名は、次のカタログ製品又は同等以上のもの（他社製品を含む。）とする。

品名	カタログ製品名等
プレジデントチェアー	サンワサプライ SNC-L7K
注 この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選択するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。	

2 その他

調整先は、北海道補給処装備計画部需品課

(0123-36-8611内線(5447) 松井)

調達要領指定書	発簡番号	0014
	調達要求番号	3MCQ1AB0011
	調達要求年月日	令和6年1月24日
	作成部隊	装備計画部 需品課
	作成年月日	令和6年1月18日
品名	土砂落としマット(連結式)	
物品番号	BQQ5100007101	
仕様書番号	NQ-Z100012J	

次の項目について、仕様書を補足する。

1 “3.2 品名・カタログ製品名”

品名・カタログ

品名は、次のカタログ製品又は同等以上のもの（他社製品を含む。）とする。

品名	カタログ製品名等
土砂落としマット (連結式)	エスコ EA997RX-306

注 この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選択するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。

2 その他

調整先は、北海道補給処装備計画部需品課

(0123-36-8611内線(5447)松井)

調達要領指定書	発簡番号	0037
	調達要求番号	3MCQ1AB0015
	調達要求年月日	令和6年1月24日
	作成部隊	装備計画部 需品課
	作成年月日	令和6年1月18日
品名	スポットクーラー	
物品番号	BQQ5100007097	
仕様書番号	NQ-Z100012J	

次の項目について、仕様書を補足する。

1 “3.2 品名・カタログ製品名”

品名・カタログ

品名は、次のカタログ製品又は同等以上のもの（他社製品を含む。）とする。

品名	カタログ製品名等
スポットクーラー	スイデン SS-28DJ-1 エスコ EA897SB-100D
注 この調達品目表に記載したカタログ製品名は、製品を選択するときの参考として例示したものであり、当該製品を指定するものではない。	

2 その他

調整先は、北海道補給処装備計画部需品課

(0123-36-8611内線(5447)松井)

装備品等及び役務の調達に係る指名停止等

- 1 防衛省大臣官房衛生監、防衛政策局長、防衛装備庁長官又は陸上幕僚長から「装備品等及び役務の調達に係る指名停止等の要領」に基づく指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- 2 前号により現に指名停止を受けている者と資本関係又は人的関係のある者であつて、当該者と同種の物品の売買又は製造若しくは役務請負について防衛省と契約を行おうとする者でないこと。
- 3 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めない。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りでない。
- 4 第2号の「資本関係又は人的関係にある」場合とは、次に定める基準のいずれかに該当する場合をいう。
 - (1) 資本関係がある場合
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号及び会社法施行規則（平成18年法務省令第12号）第3条の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は、イについて子会社の一方が社会更生法、（昭和27年法律第172号）第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」という。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）第2条第4号に規定する再生手続（以下「再生手続」という。）が存続中の会社である場合を除く。
ア 親会社（会社法第2条4号及び会社法施行規則第3条の規定による親会社をいう。以下同じ。）と子会社の関係にある場合
イ 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合
 - (2) 人的関係がある場合
次のア又はイに該当する二者の場合。ただし、アについては、更生会社又は再生手続存続中の会社である場合は除く。
ア 一方の会社の役員（常勤又は非常勤の取締役、会計参与、監査役、執行役、理事、監事その他これらに準ずる者をいい、社外役員を除く。以下の号において同じ。）が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
イ 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第67条第1項又は民事再生法第64条第2項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
 - (3) (1)及び(2)に掲げる場合のほか、資本構成又は人的構成において関連性のある一方の会社による落札が他方の会社に係る指名停止等の設置の効果を事実上減殺するなど(1)又は(2)に掲げる場合と同視し得る資本関係又は人的関係があると認められる場合